

## 第25回コンプライアンス委員会議事次第

〔平成27年3月30日（月）17:00～〕  
基金特別会議室

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 平成26年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) 平成27年度コンプライアンス推進計画（案）について
- (3) その他

### 3. 閉会

## 「平成26年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成26年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

## ○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

## 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、定例的に開催する役員部課長会等各種会議後の業務打合せ等様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発の取組みを行うとともに、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行っている。

## ○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

## 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象にサービス管理、部下の育成、ハラスメント及びメンタルヘルス対策を内容とする研修を実施した。

・ 5月15日

「コミュニケーション」 外部講師による講演

「ハラスメント対策」 外部講師による講演

・ 5月16日

「メンタルヘルス対策」 外部講師による講演

「組織の運営について」 講師：基金監事

また、基金役職員を対象に、法令遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図ることを目的とした「法令遵守等特別研修」を実施した。（12月15日、16日）

## 3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

・ 4月1日の採用者（対象者19名） 4月8日・9日

#### 4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規程の見直し、研修を実施する。

- ・ 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。4月1日の採用者（対象者19名） 4月9日
- ・ 25年度改正の「情報セキュリティの確保に関する規程及び同細則」並びに「個人情報保護管理規程及び同規程の細則」については、4月16日・17日に職員（63名）に対し説明会を実施した。
- ・ 基金役職員を対象とした情報セキュリティ研修として、情報セキュリティ事故の傾向と特徴、内部不正等について研修を実施した。（講師：CIO補佐官 11月20日、25日）
- ・ 基金役職員を対象とした個人情報保護管理研修として、個人情報漏えいの实例を中心に個人情報保護に関するガイドラインについて研修を実施した。（講師：農水省職員 1月29日）

#### ○ 内部監査の充実

##### 5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

- ・ 内部監査については、2月17日から3月9日にかけて実施し、その内容は①会計検査院の指摘を踏まえて、業務受託機関における事務処理の適正化等への取組状況、②リスク評価等を踏まえた重要事項についての対応状況等のコンプライアンス推進の観点からのものとなっている。

なお、その結果をまとめた内部監査報告書は理事長に3月27日に提出。

#### ○ 危機管理の徹底

##### 6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

今年度において、コンプライアンス事案の発生はない。

#### ○ 適切な情報提供等

##### 7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時におけ

る役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

## 8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成26年度のコンプライアンス推進計画については平成26年3月のコンプライアンス委員会を経て平成26年4月に、平成26年度のコンプライアンス計画の取組状況（上期）については平成26年9月のコンプライアンス委員会を経て平成26年10月に、それぞれホームページに掲載し、情報公開を行っている。

平成27年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画（案）

平成27年3月30日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成27年度については、以下の取組を行うものとする。

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規程の見直し、研修を実施する。

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。